

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主のみならず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値の共有が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。それにより生み出される収益や成果をマルチステークホルダーへ適切に分配することが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながることから、従業員への還元や取引先への配慮を重視し、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、成長分野への重点的な経営資源の投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、企業理念にある「社員一人ひとりの個性、感性、創造性を最大限に発揮」を実現させるため、期待される役割の重さ（ビジネスバリュー）と、その役割をどの程度果たしたかというアウトプットを成果とし、「評価に基づく適切な昇格」「賞与原資の配分」を行うとともに、各社の賃上げ動向や給与水準等も考慮しつつ、必要に応じて「給与体系の見直し」を実施します。また、人材投資については、積極的に多様な人材の確保に努めることで、従来とは違う発想や意見を持つ人材との業務を通じて成長の場が生み出されることを期待するとともに、従業員一人ひとりに則した教育強化や人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年3月17日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/25019-07-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年3月24日

NSW株式会社

法人名

代表取締役執行役員社長 多田 尚二

役職・氏名（代表権を有する者）